

議事内容

(1) 議事録署名者は、春日井市都市計画審議会運営規程第6条の規定に基づき、会長の指名により、1号委員の大辻誠委員、2号委員の加藤貴章委員に決定した。

(2) 付議事項

第1号議案 尾張都市計画公園の変更について

【田中公園緑地課長】 (資料に基づき変更内容について説明)

【石原委員】 8箇所が街区公園で、1箇所が500m以内の範囲を対象とした近隣公園ということだが、位置はどのような経緯で決めたのか。

また、令和11年に向けて整備を進めるとのことだが、災害時の対応やトイレの問題、遊具の問題、住民参加のあり方などについて、利便性や地域の意見の共有が必要と考えられる。そのような公園のあり方についてどのように決めるのか。

【田中公園緑地課長】 公園の配置については、土地区画整理法により、区域の面積の3%以上の面積を公園として確保する必要があるため、地域の皆さまの意見を聞きながら、地区に適切に配置できるよう面積と場所を決めた。

公園のあり方や整備については、地域の皆さまの意見を聞くためのワークショップを開催する予定である。その中で、例えば遊具や樹木などをどのように整備していくのかなどの意見を聞き、それぞれ特色のある公園を作れるように進めていく。

【石原委員】 春日井市は区画整理が進んでいて都市公園が多いまちであるが、早くから公園が整理されてきたということで、古い公園は、樹木がなかなか整備されておらず、トイレが古いまま更新されていないと感じる。地域の皆さまから3%にあたる財産を公園ということで出しているため、長い期間に渡って市民の意見を聞きながら管理を続けていってほしい。

【磯部会長】 事務局はただ今の意見を留意して今後の公園事業を進めていくこと。

【田中公園緑地課長】 了解した。

【横江委員】 街区公園の面積の標準が0.25haということだが、0.1ha程度のものが散見される。3%以上を公園としないといけない中で、都市緑地は公園に含まれないなどの理由があるかもしれないが、この規模では都市緑地とならないのか。公園面積の統一ができなかったかが疑問である。

【田中公園緑地課長】 街区公園は0.25haを標準とすると説明したが、あくまでも標準であり、各地区に適切に配置できるよう、地域の皆さまの意見を聞きながら配置していった結果、この配置・面積となった。

【磯部会長】 誘致距離の250mについては、短いところもあるのか、だいたい250mとなっているのか。できるだけ皆さまの土地の近くに配置するためにあえて小さくしたということか。

【田中公園緑地課長】 熊野桜佐地区全体を見て、各地区に公園を配置できるような形で考えている。誘致距離は、近隣公園である密蔵院東公園はおおよそ500mであり、その他の街区公園もおおよそ250mの範囲に被る様に配置している。

【磯部会長】 おおよそ250mよりは、少ないということか。

【田中公園緑地課長】 その通りである。

【磯部会長】 この案件は場所と面積を決めておくことが都市計画上一番大事なところである。あとは、使い方などについては事務局からの説明のとおり、地域の方と一緒に考えていくということであり、今回の都市計画には入ってはいないためご理解いただきたい。他に意見がないようなので、原案に意義のない方の挙手を求める。

(全員挙手)

【磯部会長】 全員挙手であり、原案に異議ないものとして決定し、その旨を春日井市長に答申することとする。

(3) 諮問事項

諮問第1号 春日井市立地適正化計画(変更案)について

【森都市政策課長】 (資料に基づき諮問事項について説明)

【磯 部 会 長】 先ほど説明があったとおり、土砂災害特別警戒区域は、様々な調査の上、随時変更があるため、そちらの資料を確認してほしいという内容である。意見がないようなので、意見なしとして答申する。

午前10時30分閉会